

## 市民文教委員会行政調査報告から

### 【京都市】

#### 地域コミュニティ活性化の取組について

##### 1. これまでの取組について

平成24年に施行した「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」に基づき、地域コミュニティサポートセンターにおける自治会・町内会の組織運営等の課題の解決に向けた支援や、マンション等の開発に当たり、地域と事業者があらかじめ自治会・町内会への加入等に関して協議する「転入者地域交流支援制度」の運用、チラシ・ポスターによる啓発、地域活動助成など、自治会・町内会をはじめとする地域コミュニティの活性化に総合的に取り組んできた。

また、コロナ禍を機に地域の実情に合わせた活動の見直しやデジタル技術の活用などの動きが見られ、こうした動きを後押ししていくため、地域のICT化に向けた支援や、地域の工夫事例の発信などにも、力を入れて取り組んでいる。

#### ■主な事業・施策の概要

##### (1) 地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援

自治会等の加入率向上や活性化につながる事業、地域のコミュニケーションの円滑化や情報共有等の迅速化につながるデジタル化（ICTの導入）を支援している。

###### ① 対象団体

- ・自治連合会、自治会、各種団体等

###### ② 対象事業

- ・自治会等への加入促進や、親睦・交流等を実施する事業
- ・ICT導入に係る経費

###### ③ 助成金額

- ・助成対象経費の3分の2（上限10万円）

###### ④ 助成対象の例

- ・広報物の印刷費、会場使用料、講師謝礼、自治会館等へのWi-Fi整備費用など



（出典：京都市行政視察資料）

##### (2) まちづくり協働コーディネーターによる支援

各区役所・支所、地域コミュニティサポートセンターに所属する「まちづくり協働コーディネーター（旧まちづくりアドバイザー）」がまちづくりに関する専門的な立場から、地域における自主的なまちづくり活動や地域コミュニティの活性化を支援するほか、地域住民、NPO、社会福祉協議会、福祉関係団体などの様々な活動主体の結びつきや交ざりあいを促進している。

※各区役所・支所所属：14名、地域コミュニティサポートセンター所属：2名

(3) ソフトバンク株式会社による出張スマホ講座（費用負担なし）

京都市と連携協定を締結したソフトバンク株式会社の協力の下、地域の集会所等に出向き、地域団体等を対象にスマートフォン講座を開催している。（令和6年度：71件、911人受講）

① 出張スマホ講座の概要

ア スマホを持っていない方、初心者の方を対象

- ・情報格差を解消！楽しく学べるスマホ体験
- ・初めて知る！スマートフォン体験

イ スマホを持っている方、電話・メール程度しか利用していない方を対象

- ・スマホデビューからもう一步！

「LINE・スマホ決済編」、「YouTube・レンズ編」、「スマホで始めよう！災害の備え」、「セキュリティ・健康管理編」

(4) 困ったときのヒント集

実際に行われている「自治会・町内会」の活動を参考にまとめた「困ったときのヒント集（vol. 1～3）」を作成している。



（出典：京都市行政視察資料）

(5) 転入者地域交流支援制度（京都市地域コミュニティ活性化推進条例に基づく届出）

① 制度の概要

京都市地域コミュニティ活性化推進条例に基づき、対象要件に該当する事業者は、建築確認または開発許可申請前に、地域と連絡調整※を行い、市（地域自治推進室）に調整の結果を報告する必要がある。

※連絡調整の内容：住戸完成後に入居する方と地域住民との良好な関係を構築できるよう、入居者への地域活動の情報提供や、自治会・町内会への加入案内等について、地域の方と協議するもの。

② 対象

- ・3階建て以上かつ15戸以上の共同住宅の新築
- ・1,000㎡以上で開発許可を要する戸建住宅の宅地開発



（出典：京都市行政視察資料）

(6) 京都市自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイト

自治会・町内会活動の基礎知識や様々な場面で役立つ様式集、参考となる取組事例、学区情報などを紹介している。

取組事例としては、自治会の未加入者も参加できるイベントで交流した地域や、役員をサポートする有志グループを結成した地域など、時代に合った活動を見直したり、住民同士のつながりに取り組む自治会・町内会などのエピソードを紹介している。

自治会・町内会活動とNPO法人の活動を一緒に掲載している。



お知らせ



(出典：京都市行政視察資料)

(7) 京都市市民活動総合センター（しみせん）による支援

京都市市民活動総合センター（しみせん）は、地域の中に見られる社会課題を整理する手伝いや、様々な取組を進める際に連携できるNPO法人をはじめとする市民活動団体を紹介するなどのサポートを行っている。

**●広報誌の作成支援**

お知らせビラやデザインやインパクトを強めたい！ ➡ デザインやPRを得意とするNPO法人等を紹介します。

**●地域版防災マップの作成支援**

災害に備え、地域の防災マップを作りたい！ ➡ 防犯・防災の知識に長けたNPO法人等を紹介します。

① 同センターの概要

(出典：京都市行政視察資料)

同センターは、NPOやボランティア団体等による市民活動を総合的にサポートするとともに、市民相互の交流や連携を図るための拠点として、平成15年6月に開設し、管理運営の主体としては、開設当時からNPO法人のきょうとNPOセンターが行っている（管理運営業務委託後、18年度以降は指定管理業務として5期にわたって受託）。

同センターでは、市民活動を行う個人や団体の発展段階に応じて、市民活動の場を提供するとともに、市民活動に関する事業を展開している。



(ひとまち交流館2F：市民活動総合センター)

開所時間：月～土曜日 午前9時～午後9時

日曜・祝日 午前9時～午後5時（共用の会議室等は午前9時～午後9時）

※休所日：毎月第3火曜日（国民の祝日に当たるときは翌日）及び年末年始（12月29日から1月4日まで）

② 同センターの機能及び特徴的な事業

ア 市民活動に関する情報収集・提供

- ・「情報共有ポータルサイト」の運営、機関紙「ほっとポット」の発行（年2回）など

イ 市民活動に関する各種相談

- ・法人化相談や資金調達等に関する一般相談、会計や労務等に関する専門家無料相談の実施など

6年度相談件数：1,017件（一般相談352件、認証認定相談633件、専門家相談会の利用32件）

ウ 市民活動団体等の育成

- ・市民活動初歩講座、NPO法人設立講座、団体の運営に関する講座等、各種講座の開催

- ・スモールオフィス（貸事務所スペース、12団体分）、ロッカー（大型36個、中型24個、小型18個）、メールボックス（96個）の運営など

エ 市民活動団体と多様な主体との交流・連携の促進

- ・市民活動団体と地域団体の連携の促進
- ・ボランティアコーディネートの実施など



（スモールオフィス）



（交流フロア）



（ロッカー）



（メールボックス）



（市民活動情報コーナー）



（助成金情報コーナー）

※助成金情報コーナーは、NPO・市民活動団体が活用できる最新の助成金・融資等の資料を設置しているコーナーで、募集中のものだけでなく、過去の情報についてもファイルで確認することができ、助成金情報の探し方や申請方法などの相談もできる。

(8) 自治会・町内会向けSNS「いちのいち」などのICTツールの普及

令和5年3月に小田急電鉄と連携協定を締結し、同社が開発した、電子回覧機能による情報共有や地域活動のスケジュール共有などができる「いちのいち」の活用を促進してきたが、7年6月からの有料化に伴い、連携協定を解除の上、「いちのいち」以外も含め、ICTツールの普及を行っている。

## 2. 現状と課題について

人口減少や少子高齢化、世帯規模の縮小、単身世帯の増加、ライフスタイルや価値観の多様化、コロナ禍における活動の停滞に伴う自治会等へ加入するきっかけの減少、地域活動に係る役員の負担といった様々な要因を背景に、加入率低下や担い手不足、地域のつながりの希薄化などが課題となっている。※自治会・町内会アンケート調査（3年に1回くらい実施）

(1) 地域コミュニティ活性化ビジョンの策定

こうした地域の現状を踏まえ、学識経験者や各種団体の代表等で構成される京都市地域コミュニティ活性化審議会で議論を進め、令和4年1月に「地域コミュニティ活性化ビジョン」（推進期間：3～7年度）を策定した。

ビジョンにおいては、住民のライフスタイルや地域の実情が多様化する中で、誰もが性別や年齢、障害の有無、世帯構成や居住形態等にかかわらず、「地域の一員」として相互に多様な在り方を認め合い、つながり、支え合って、安心して快適に暮らせる地域づくりを進めていくため、近年のICTツールの普及・拡大や地域課題への多様な主体の参画など時代の変化を見据えながら、「一人一人の多様性を踏まえた誰もが参加しやすい地域づくり」、「多様な地域の特性に即した地域活動の推進」、「多様な主体の連携・協働の促進」の3点をビジョン推進に当たっての基本指針と位置づけ、地域コミュニティの活性化に向けて取り組んでいる。

またビジョンについては、7年度末で期限を迎えることから、次期ビジョンの策定に向け、現在、京都市地域コミュニティ活性化推進審議会において議論を進めている。

## 3. これからの取組について

地域コミュニティサポートセンターの運営や、地域のつながりの大切さの周知・啓発、地域活動への加入促進、出張スマホ講座などの取組を令和7年度においても引き続き進めていく。

また、時代に即した地域コミュニティの実現に向け、本市及び区役所・支所に地域コミュニティHubを設置し、体制強化を図るとともに、地域資源を活かしたつながり・支え合い創出事業などにより、全ての人が支え合い、個性を活かして輝ける「居場所」と「出番」のあるまちの実現に向けて取組を進めていく。

【福井市】

P F I 方式による学校給食センターの整備・運営について

1. 学校給食センター整備について

(1) 整備の背景、経緯

福井市では、これまで3ヵ所の学校給食センターと単独調理場38校により、小学校50校、中学校23校に約21,000食/日の給食を提供していたが、多くの調理場が30年以上経過し、老朽化が進行していた。

また、平成21年には「学校給食衛生管理基準」が施行され、安全安心な給食実施のための施設整備・衛生管理調理等の見直しや、食物アレルギーのある児童生徒への対応などが求められ、さらに、調理技師の定年退職に伴う職員数の減少により、特に単独調理校で調理を行う担い手の確保が課題となっていた。

このような状況変化に鑑み、平成30年度から今後の福井市の学校給食のあり方の検討を行い、基本構想や基本計画の策定、さらに実施体制の検討をした上で、新たな学校給食センターを整備した。

(2) 供用開始までの経過

平成31年3月	学校給食施設整備基本構想 策定
令和2年3月	新学校給食センター等整備基本計画 策定
11月	新学校給食センター整備運営事業の実施方針公表
3年3月	新学校給食センター整備運営事業 特定事業の選定
10月	落札者の決定（総合評価一般競争入札）
12月	実施事業者と契約締結
4年12月	新学校給食センター 建設着手
6年2月	新学校給食センター 完成 開業準備
4月	供用開始（運営期間 15年）

(3) 事業費（事業期間全体）

（令和7年4月1日現在 単位：千円）

内容	事業費	財源内訳		
		国庫補助金	地方債	一般財源
建設整備費	6,614,400	687,581	4,036,800	1,890,019
維持管理費	8,512,050	0	0	8,512,050
合計	15,126,450	687,581	4,036,800	10,402,069

(4) 事業概要

- ①住所 福井市<sup>しもあぞうだちょう</sup>下筋生田町 5 - 6 - 2
- ②敷地面積 12,743.86㎡
- ③延床面積 9,412.03㎡
- ④構造 鉄骨造 2階建て
- ⑤調理能力 約13,000食（食物アレルギー対応食約150食含む）
- ⑥事業方式 P F I 方式
- ⑦事業者 (株)福井スクールランチパートナーズ  
代表取締役 岩東 光男
- ⑧事業期間 令和3年12月～21年3月（運営期間15年）
- ⑨配送校 45校（小学校30校 中学校15校）  
※上記のうち18校は単独調理校からセンター校に移行



（出典：福井市行政視察資料）

2. 学校給食センター運営について

(1) 運營業務の概要

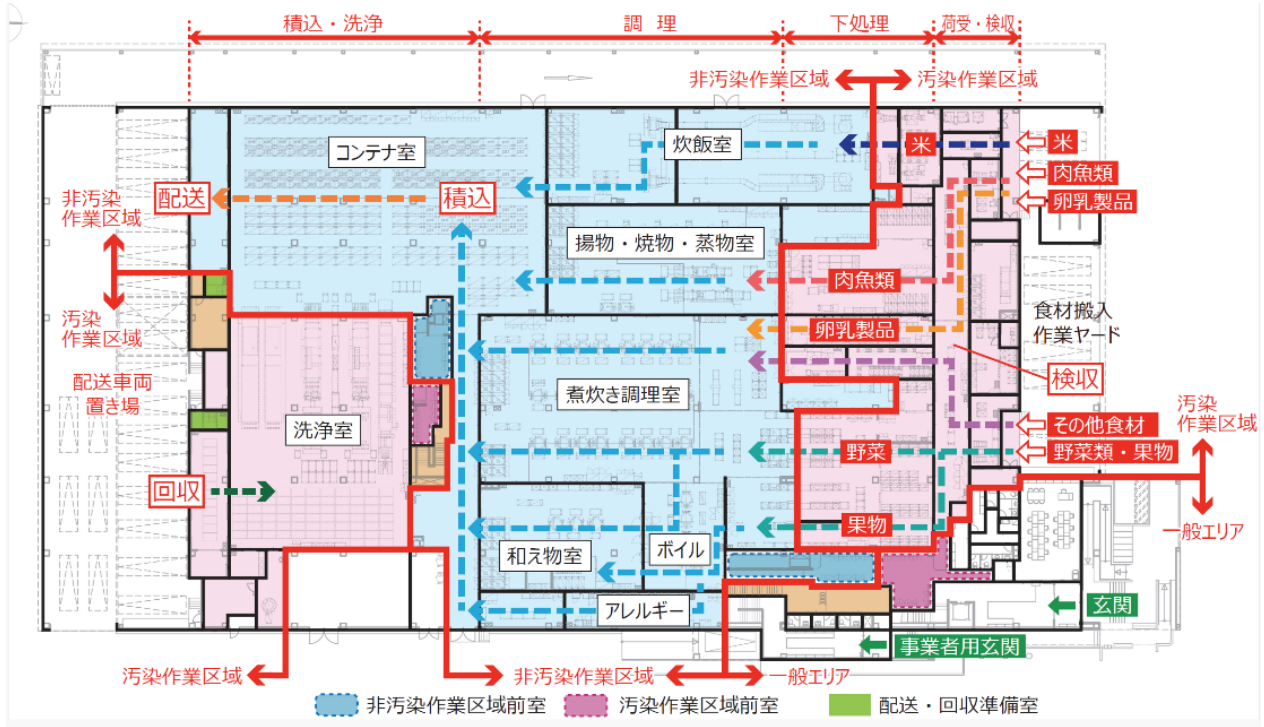


P F I 事業者の業務	福井市の業務
<ul style="list-style-type: none"> <li>・食材検収（補助）</li> <li>・給食調理</li> <li>・トラックによる給食配送、食器等回収</li> <li>・センター内外の清掃、維持管理</li> <li>・廃棄物の処理</li> <li>・センターに関連する法定点検等の実施</li> <li>・建物、設備、備品等の修繕、更新</li> <li>・食育の推進（補助）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食材の調達、検収、支払い</li> <li>・献立作成</li> <li>・給食食数、給食費の管理</li> <li>・給食調理の指示、監督</li> <li>・各学校での配膳</li> <li>・食育の推進</li> <li>・P F I 事業のモニタリング</li> </ul>

(2) 新学校給食センターの特色

① 交差汚染の防止

床が乾いた状態で調理や洗浄作業を行うドライシステム方式を採用するとともに、食材の受け入れから調理・配送までを一方向の動線とすることで、汚染作業区域と非汚染作業区域を明確に区分し、人や食材による交差汚染を防止している。



(出典：福井市行政視察資料)



(パススルーカウンター)



(エアシャワー)

② アレルギー対応

食物アレルギーを持つ児童生徒のために、アレルギー物質を除去した給食を提供できるように一般調理エリアとは別に専用の調理室を設け、専任の調理員が調理を行う。

原則、特定原材料 8 品目（鶏卵・乳・小麦・そば・えび・かに・落花生・くるみ）のうち、鶏卵・乳・小麦に対応した除去食を提供している。

なお、鶏卵・乳・小麦以外の特定原材料は、給食の食材に使用しない。

対応食は、児童生徒の学校名・クラス名・氏名を記入した個別容器に入れ、専用配送容器に入れて配送する。



（アレルギー対応専用調理室）



（専用配送容器）

③ 災害対応

大規模災害に炊き出しを行うため、プロパン対応の移動式回転釜を配備している。

P F I 事業者の提案により、太陽光発電および蓄電池、水タンク、可搬式ガスコンロ、簡易式トイレを搭載したレスキューフードビークルを 1 台導入している。市内各所に出動し災害対応の移動拠点として活用する。

また、緊急遮断弁を備えた受水槽（90m<sup>3</sup>）や、マンホールトイレ専用マンホールをセンター東側に設置し、移動式回転釜と合わせて東側広場を災害支援の場として利用可能な仕組みとなっている。



（移動式回転釜）



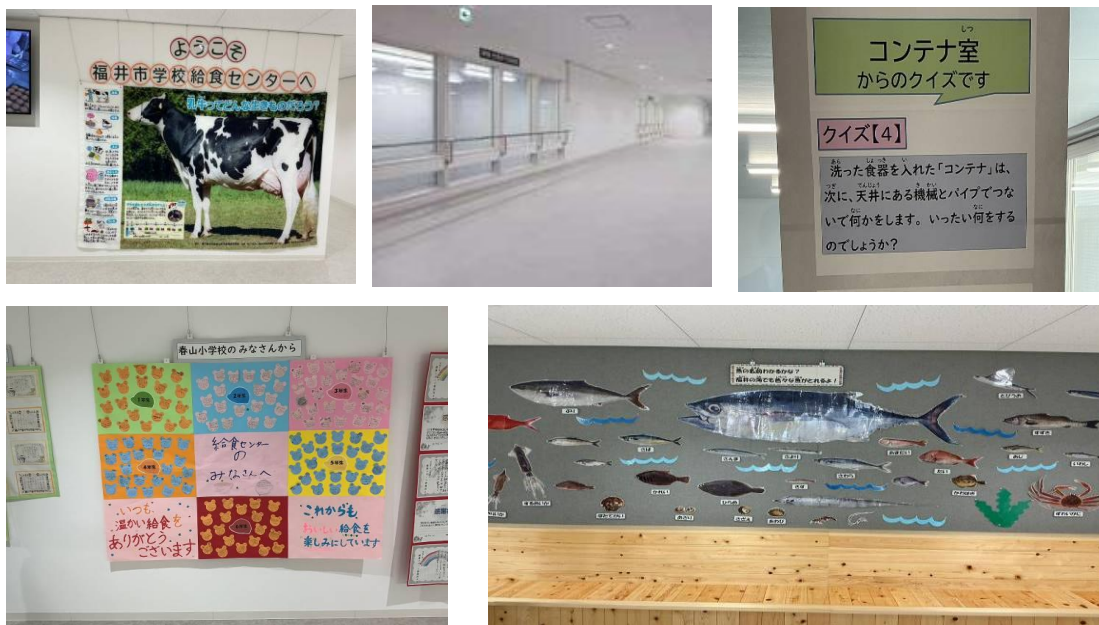
（レスキューフードビークル（総合防災訓練展示の様子））

④ 食育の推進

センター2階には周遊型の見学スペースを設け、一連の調理の流れを見学できるとともに、大型スクリーンでは部門ごとの解説や、調理員のインタビュー等を放映し、稼働していない時間帯の見学にも対応可能。

夏休みなどの長期休業期間を活用し、給食センターの見学や調理機器の紹介や説明を行うことで、給食調理に関心を持ってもらう企画を開催している。

調理師や管理栄養士など実習を伴う資格取得や、大学生のインターンシップなど、次世代の食を担う人材育成の場として、要望があれば積極的な受け入れを実施している。



(出典：福井市行政視察資料)

3. 事業開始後の課題と今後の対応

契約上、建設費用の一部と維持管理費用は毎年支払うことになっているが、維持管理費用は全て一般財源であり、毎年単価を見直すこととなっているため、昨今の物価高騰の影響を受け、委託料が増加している。

要求水準書や事業者から提出された提案書の内容が確実に履行されているか、モニタリングチェックや、満たしていない場合のペナルティ付与について契約書に記載があるものの、初めての業務でもあることから、手探りの状態である。

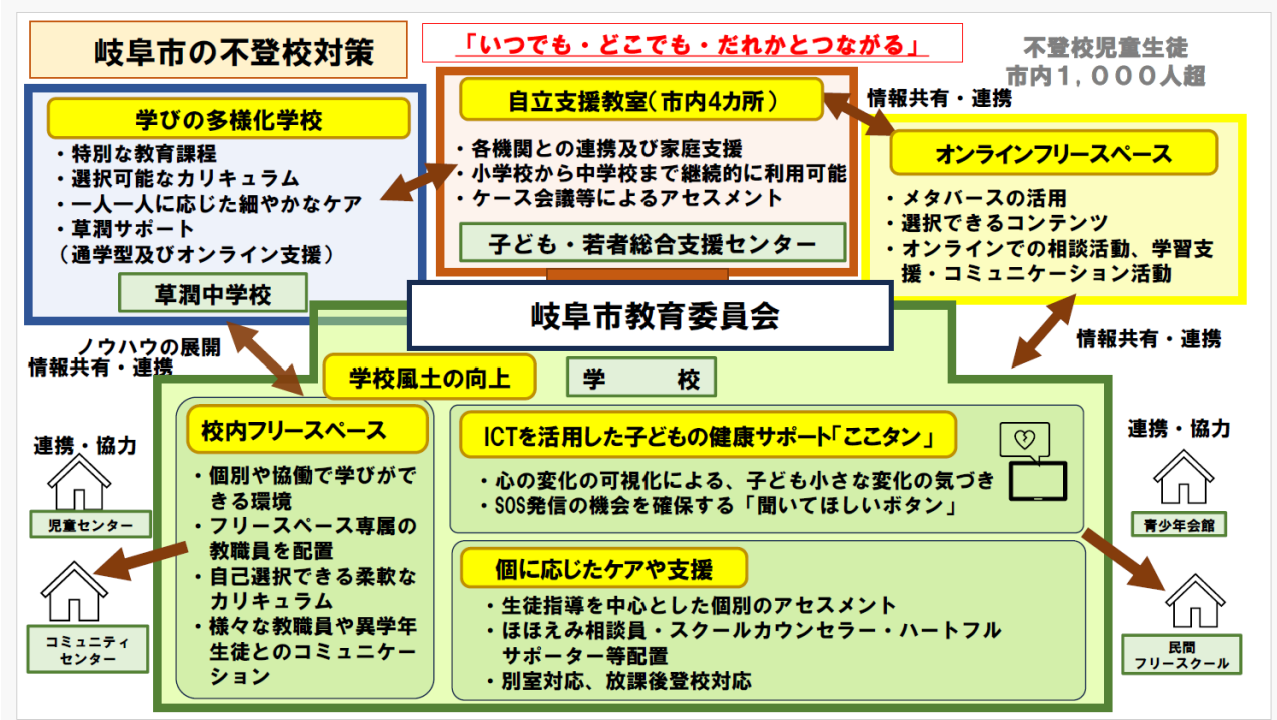
6年度は運用開始初年度ということもあり、給食センターへの見学者数もあまり多くなかったが、今後は配送校等に積極的なPR等を行い、見学者数の増加につなげていきたいと考えている。

【岐阜市】

不登校児童生徒への支援について

1. 不登校対策の概要について

岐阜市では、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」として、令和3年度に学びの多様化学校である草潤<sup>そうじゆん</sup>中学校の設立、5年度から中学校での校内フリースペースを設置したほか、6年度にはメタバースを活用した学びの教室「みちる～む」等を開催し、不登校の子供たちの「安心できる居場所」づくりを展開している。また、スクールカウンセラーやほほえみ相談員の配置に加え、心と体の健康アプリ「ここタン」を用いた子供が抱える悩みの即時対応と教職員共有のシステムを導入するなど、個に応じた様々な支援を行っている。



(出典：岐阜市行政視察資料)

2. 不登校対策の主な取組について

(1) 学びの多様化学校である草潤中学校

① 開校に至った経緯

徹明<sup>てつめい</sup>小学校が児童数減少に伴い、統廃合になることが決まっており、その跡地活用について議論されていた当時、岐阜市の不登校出現率が全国平均よりも高かったことや、学校という形を残したいという地域住民の声、平成29年2月に施行された教育機会確保法などが後押しとなり、不登校特例校の設置が決定され、令和3年4月に開校した。

※7年度の在籍者数は50人、職員数は25人



(出典：岐阜市行政視察資料)

② コンセプトなど

草潤中学校のコンセプトは、「学校らしくない学校」で、生徒の選択を主軸とし、「ありのままの君を受け入れる新たな形」というキャッチフレーズを掲げて運営しており、特別な教育課程（1,015時間→770時間）や自ら選択可能なカリキュラムなど、特徴的な取組を行っている。

草潤中学校の生徒は、自分の思いを受け入れてもらえる、自分のしたいことを肯定してくれるなど、安心感と自己肯定感が生まれ、以前は学校に行けなかった生徒の約8割が登校して学びを進めている。

③ 生活スタイル

- ・服装、持ち物等、細かな規則はない。
- ・スマホなどの貴重品は、鍵つき個人ロッカーに保管する。
- ・給食はなく、自宅から弁当を持参するか、学校で職員と同じ業者の弁当を注文する。

④ 草潤中学校の生活

ア 時間割

草潤中学校の1日は、自分が選んだ担任の先生とその日の予定を確認するウォームアップから始まり、どの授業をどこで受けるかを自分の選択で決定する。

時間割の中には、音楽などの中から選択し自分の得意を伸ばすセルフデザインや自分のやりたいことに取り組むマイタイム、学び直しを行うマイスタディなど、自分の得意やよさを伸ばす時間もある。

		月	火	水	木	金
始業	9:30					
WU	9:35	マナビプラン	ウォームアップ	ウォームアップ	ウォームアップ	ウォームアップ
1	9:55	社会	数学	理科	英語	国語
2	10:55	英語	理科	国語	社会	数学
昼食	11:50					
昼休み	12:15					
3	12:30	国語	セルフデザイン	数字	総合	英語
4	13:30	体育	セルフデザイン	体育	総合	体育
CD	14:25	クールダウン	クールダウン	みんクル	クールダウン	マナビプラン
放課後	14:45		マイスタディ	マイタイム	マイタイム	マイタイム
終業	15:45					

**マナビプラン**  
学習計画シートでの目標づくりや振り返りを個別担任と確認する時間

**ウォームアップ**  
個別担任と一日の予定を確認する時間

**セルフデザイン**  
音楽、美術、技術、家庭科の中から選択して、自分の得意を伸ばす時間

**クールダウン**  
個別担任と一日の振り返りを行う時間

**マイタイム・マイスタディ**  
自分のやりたいことに取り組む時間・5教科の学び直しを行う時間

6  
(出典：岐阜市行政視察資料)

イ 校内の状況

校内は学校らしくない様々な工夫をした環境づくりをしており、自分が過ごす場所を伝えるイマココボードを基に、先生が見回りをしたり声をかけたりしている。アクティブルームでは、ゲームや軽スポーツの道具があり、いつでも自由に使うことができ、アゴラルームでは、数人でおしゃべりをしたり、弁当を食べたりする場所として活用されている。図書室は地域の企業から寄附してもらったテントやクッション等がある中で、漫画の最新刊がそろい、それを楽しみにしている子供たちも多い。



(自分が過ごす場所を伝えるイマここボード)



(様々な活動ができるアクティブルーム)



(自由に使えるアゴラルーム)

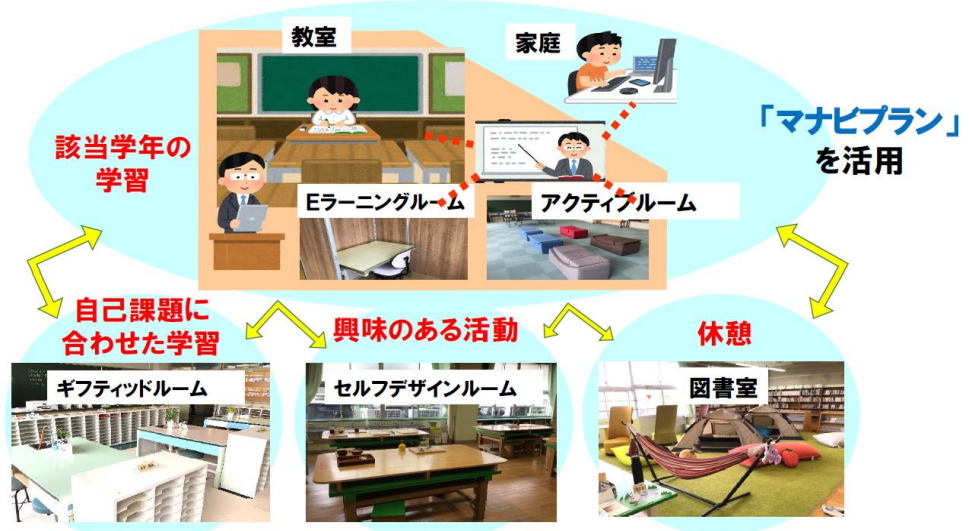


(最新刊の漫画がそろう図書室)

⑤ 学習スタイル

ア 多様な学びの場

授業は、教室で対面形式により学ぶことも、自宅から参加することもできるほか、Eラーニングルームやアクティブルームなど、校内のどの部屋からもオンラインで参加することができる。また、学び直しをしたい、少し疲れたから休みたいという場合はギフトティッドルームや図書室等を利用して、自己課題に合わせた学習に取り組むことができる。



「三角カップ」はなかなか表現できない子供たちのために開発されたもので、話しかけてもオーケー、話しかけてほしくないなどのカップを机の上に置くことで意思表示ができるツールとなっている。



(自分の学び方を示す三角カップ)

(出典：岐阜市行政視察資料)

イ 地域との絆を生かした様々な活動

草潤中学校は、地域の方と連携した学びを推進しており、地域の人と一緒に昼食を作ったり、畑で野菜を育てたりするような活動をはじめ、地域の人や企業が講師となって行う授業（イラストレーターとの共同作業、銀行職員による金融学習）などを実施している。

⑥ 草潤サポート

多くのニーズに応えるため、開校当時から草潤中学校に転入学がかなわなかった生徒に対し、在籍校に籍を置いたまま、通級型支援（25人）、オンライン型支援（25人）を行ってきた。

令和6年度からは、草潤サポートとして、転入学希望者に限らず、岐阜市内の不登校生徒を対象に、在籍校に籍を置いたまま、その日の心身の状態に合わせて通学型またはオンライン型の支援を選択できる、よりフレキシブルな支援にアップデートしている。

⑦ 草潤メソッド

エネルギーがたまってきた子供たちは、様々な活動に意欲的に取り組むようになってきており、学校説明会では自分の考えや思いを堂々と発表できるようになっているほか、ハロウィンパーティーなどのイベントは自分たちで企画し、実施するものが増加している。このような子供たちから見えてきたものとして、不登校の子供たちが成長するための草潤メソッド（「安心できる居場所の確保」、「信頼できる大人の存在」、「選択と行動のプログラム」）という大切な要素が見えてきた。

(2) 校内フリースペース

草潤メソッドを基盤として、校内フリースペースを展開しており、令和5年度に5校を整備、さらに6年度に5校整備し、現在では全ての市内中学校に整備している。6年度の利用者は165人で、前年度に不登校だった生徒の欠席日数を比較すると、70%の生徒に改善が見られた。



① 安心できる居場所づくり

学校らしくない環境づくりを基盤に、各学校の空き教室を利用して整備しており、多くの学校は個別スペース、共同スペース、リラックススペースという大きく3つのスペースをつくり、活動に合わせて活用されている。



（出典：岐阜市行政視察資料）

② 個に応じた様々な学びの提供

教室からのオンライン配信、自主学習、校内フリースペースでの教え合い学習、教科担任の見守り支援など、個に応じた様々な学びを提供している。

③ 地域のリソースを生かした学びの提供

地域のリソースを生かして、地域の方を講師として活用した学びを行うなど、地域で不登校児童生徒を支援する基盤ができつつある。

(3) オンラインフリースペース（みちる～む）

草潤メソッドをオンライン上で展開しており、メタライブというメタバース空間を利用したオンラインフリースペースを運営している。

6年度実績：登録者137人、延べ参加者528人

① 経緯

- ・ 4年度～5年度：10回の実証実験
- ・ 6年度：週2回継続開催

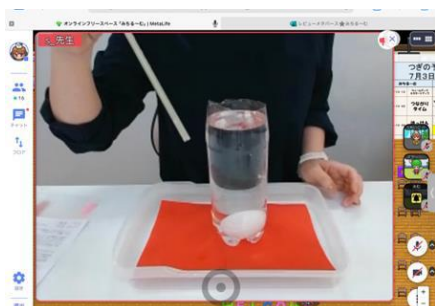
(水・金曜日の12時30分～14時30分)



(出典：岐阜市行政視察資料)

② 取組内容など

草潤メソッドを大切に、コミュニケーションを図る場や身近なものから学べるプログラムを用意し、子供たちが自分で選択しながら活動できるように工夫しており、学びの部屋では、科学館や歴史博物館からの中継や高校の学校説明会などを行い、様々な視点から学びを行えるようにしている。また、定期的にオフ会を実施し、実際にリアルでコミュニケーションが取れるような機会も設けている。利用している児童生徒は自分の思いや考えを少しずつ話してくれたり、声を出してフリートークを楽しんだりしている。オンラインフリースペースは市教委の事業として運営しているが、草潤中学校の草潤サポート等として、草潤中学校の先生に協力してもらいながら、週2回実施している。



(授業配信)



(フリートーク)



(中継配信)



(高校説明会)



(オフ会)

(4) 心と体の健康アプリ「ここタン」

誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）の心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援するという項目に基づき、令和5年度から心と体の健康アプリ「ここタン」を市内小中学校に一斉導入している。

① 機能

ア 心の変化の可視化

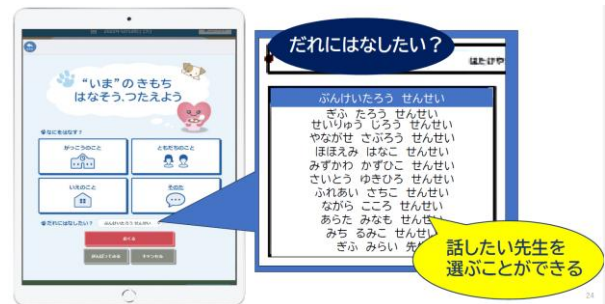
毎日2回、心と体の調子を入力することで、心の変化を可視化できる。

心の変化の可視化により教員がSOSを素早くキャッチし、早期対応に当たることや、子供自身が自分の傾向を把握し、セルフメンテナンスの力を育成できることを期待している。



イ SOS発信の機会の確保

「聞いてほしい」ボタンにより、いつでもどこでも聞いてほしい先生に相談することができ、子供のSOS発信の機会の確保を図っている。6年度は4,643件（小学生が8割）の活用があり、小学生の具体的で小さな悩みに早くから対応することで、SOSを発信する力の育成につながると考えている。



(出典：岐阜市行政視察資料)

② 成果など

相談したい気持ちがあっても、担任以外の先生をつかまえて直接相談するという行動自体、とてもハードルが高いと感じている児童生徒も多くいるはずであるが、「聞いてほしい」ボタンにより、そのハードルを下げ、SOSへの早期対応によって不登校の未然防止に努めることができた。

ここタンでは、虐待やいじめにつながる相談も上がっており、子供たちにとってのSOSを早期にキャッチできるツールとして活用されており、ここタンをきっかけとして発覚した事案は様々で、中には重大事態や虐待につながるものもあり、子供たちがSOSを発する機会を確保する重要なツールとなっている。

### 3. 今後の取組について

岐阜市の不登校対策は、様々な居場所づくりと未然防止の両輪に取り組んできているが、全ての児童生徒への支援ができていないことから、今後も引き続き取り組んでいく。